

2016年5月2日

関係各位

野村アセットマネジメント株式会社



「野村企業価値分配指数」を連動対象とするETF(上場投信)の 新規設定について

～5月19日に東京証券取引所へ上場予定～

野村アセットマネジメント株式会社(CEO兼執行役社長:渡邊国夫、以下「当社」)は、収益性が高く、様々なステークホルダー(従業員、株主、取引先などの利害関係者)に積極的な還元を行っている企業で構成される日本株指数(「野村企業価値分配指数」)を連動対象とするETFを新たに設定します。

当社が設定するのは、「NEXT FUNDS 野村企業価値分配指数連動型上場投信」(愛称「企業価値ETF」、銘柄コード:1480)で、国内金融商品取引所に上場する全ての普通株式のうち、利益や配当、人件費、設備投資、研究開発費等を基にした定量的な指標により選定した銘柄で構成される株価指数「野村企業価値分配指数」への連動を目指す運用を行います。設定は5月18日を予定しています。

本ETFは本日、東京証券取引所より上場承認を受けました。上場予定日は5月19日で、同日より全国の証券会社を通じて取引所での売買が可能となります。上場当初の最低投資金額は、1万3千円程度(1口単位)となる見込みです。

本ETFの設定・上場により、当社が運用するETF「NEXT FUNDS」※は、合計51本(外国で設定・上場しているETFを含みます)となります。

※「NEXT FUNDS」は、当社が運用するETFシリーズの統一ブランドです。「NEXT FUNDS」の名称は、「野村のETF(上場投資信託)」を意味する「Nomura Exchange Traded FUNDS」の頭文字であるとともに、「次世代のファンド」のラインナップを展開していく意図を表しています。

※本ETFの詳細に関しては、有価証券届出書または目論見書をご覧ください。

以上

この資料は、「NEXT FUNDS 野村企業価値分配指数連動型上場投信」(愛称「企業価値ETF」)の概要をご説明するために作成したご参考用資料であり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。投資に際しては、投資家の皆さまの責任と判断でなさるようお願いいたします。

野村アセットマネジメント株式会社は、本ETFについて、直接、投資家の皆さまのお申込みを承っておりません。本ETFへの投資にあたっては、最寄りの取扱い第一種金融商品取引業者(証券会社)に口座を開設の上、お申込みください。

■ 野村企業価値分配指数の著作権等について

野村企業価値分配指数は、野村証券株式会社が公表している指数で、その知的財産権およびその他一切の権利は野村証券株式会社に帰属します。なお、野村証券株式会社は、対象指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用される本ETFの運用成果等に関して一切責任を負いません。

■ 本ETFに係るリスクについて

本ETFの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資家の皆さまに帰属します。

したがって、本ETFにおいて、投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

■ 本ETFに係る手数料等について

<売買手数料>

市場を通して投資される場合、取扱い第一種金融商品取引業者(証券会社)が独自に定める売買手数料がかかり、約定金額とは別にご負担いただきます(取扱会社毎に手数料率が異なりますので、その上限額を表示することができません)。

<信託報酬>

以下の①と②の合計額が、投資家の皆さまの保有期間に応じてかかります。

- ① 日々の本ETFの純資産総額に年0.2484%(税抜年0.23%)以内(平成28年5月18日現在、年0.2484%(税抜年0.23%))の率を乗じて得た額。
- ② 株式の貸付を行なった場合は、その品貸料の43.2%(税抜40%)以内の額。

<商標使用料等>

以下の金額が商標使用料としてかかります。

本ETFの純資産総額に対し、年0.0648%(税抜0.06%)の率を乗じて得た額。

<上場に係る費用>

以下の合計額が上場に関してかかります。

- ・ 新規上場料および追加上場料:新規上場時の純資産総額に対して、および追加上場時の増加額(毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額)に対して、0.0081% (税抜0.0075%)。
- ・ 年間上場料:毎年末の純資産総額に対して、最大0.0081% (税抜0.0075%)。

上記の他、新規上場に際して、54万円(税抜50万円)の上場審査料がかかります。

<申込手数料>

本ETFの追加設定のお申込みの際には、販売会社が独自に定める額をご負担いただきます。

<交換手数料>

本ETFの交換の実行を請求される場合には、販売会社が独自に定める額をご負担いただきます。

<信託財産留保額>

ありません

<その他の費用*>

- ・ 組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料
- ・ 外貨建資産の保管等に要する費用
- ・ 本ETFに関する租税、監査費用等

* 「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。当該手数料の合計額については、投資家の皆さまが本ETFを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆さまが本ETFを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号

一般社団法人投資信託協会会員

一般社団法人日本投資顧問業協会会員